

国民年金保険料は期限までに納めましょう

☎市 市民保険課 ☎53-5114 ☎53-5118

日本年金機構 彦根年金事務所 ☎0749-23-1112

■国民年金保険料(令和6年4月分～令和7年3月分)
月額16,980円

■保険料の納付方法

納付書、口座振替、クレジットカード、Pay-easy、スマートフォンアプリを使用した電子決済(auPAY、d払い、PayB、PayPay、LINEPay、楽天ペイ)で納付ができます。

保険料免除・納付猶予制度をご利用ください

保険料が未納のまま、障がいや死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。

経済的な理由などで国民年金保険料の納付が困難な場合は、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度」がありますので、市民保険課、山東支所、各市民自治センターまたは、彦根年金事務所まで手続きをしてください。

今年度の免除期間 令和6年7月分から令和7年6月分

申請可能な過去期間 申請書の提出日から2年1カ月前まで

保険料の未納状態が続くと、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付がない場合は、延滞金が課されるだけでなく、納付義務者※の財産を差し押さえることがあります。

※被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者および世帯主

国民年金保険料の追納制度について

保険料の免除・納付猶予や学生納付特例の承認を受けた期間の保険料を後から納付(追納)することにより、老齢基礎年金の年金額を増やすことができます。追納した保険料は社会保険料控除の該当となり、所得税・住民税が軽減されます。

過去に免除・納付猶予、学生納付特例の承認を受けた人で追納を希望する人は、市民保険課または彦根年金事務所にご相談ください。

追納できる期間 追納が承認された月の前10年以内の免除・納付猶予や学生納付特例の承認を受けた期間に限る。

マイナンバーカード個人宅出張申請サポート実施中!

☎市 市民保険課 ☎53-5113 ☎53-5118

職員がご自宅に訪問し、写真撮影・申請書記入をサポートします!

現行の健康保険被保険者証は令和6年12月2日に新規発行が停止されます。(詳しくは9ページをご覧ください。)マイナンバーカードを保険証として利用できますので、この機会にぜひマイナンバーカードの申請をご検討ください。

対象者 米原市に住民登録があり、はじめてマイナンバーカードを申請する人

訪問可能日時 祝日・閉庁日を除く月曜日～金曜日の9:00～16:00

必要書類 ①通知カード、②住民基本台帳カード(①、②いずれもお持ちの方のみ)、③本人確認書類 ※下記参照

申込方法 市民保険課へ電話

※施設に入所されている場合でも、施設の了承があれば訪問可能です。

※介助が必要な方は、訪問当日に介助者の同席をお願いします。

【本人確認書類】

★通知カードまたは個人番号通知書がある場合は、本人確認書類Aのうち1点もしくはBのうち2点、通知カードまたは個人番号通知書がない場合は、本人確認書類Aのうち2点もしくはAのうち1点+Bのうち1点が必要です。

A

運転免許証、旅券、住民基本台帳カード(写真付き)、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保険福祉手帳、運転経歴証明書(交付年月日が平成24年4月1日以降のもの)、特別永住者証明書、在留カード、一時庇護許可書、仮滞在許可書 など

B

「氏名、生年月日」または「氏名、住所」が記載され、市が適当と認める書類
健康保険証、介護保険被保険者証、年金手帳、福祉医療受給券、住民基本台帳カード(顔写真なし)、社員証、学生証、母子健康手帳、生活保護受給者証、(特別)児童扶養手当証書 など

国民健康保険被保険者証(兼高齢受給者証)を8月に更新します

図市 市民保険課 ☎53-5114 図53-5118

国民健康保険に加入している人の被保険者証(兼高齢受給者証)(桃色)の有効期限は、7月31日です。8月1日から使える新しい被保険者証(紫色)は、7月中に加入者の自宅にお届けしますので、記載事項(住所・氏名・生年月日等)を確認してください。

8月以降に医療機関を受診する際は、新しい被保険者証(紫色)を提示してください。
※有効期限の切れた被保険者証は、細かく裁断するなどして処分していただくか、市民保険課、山東支所、各市民自治センターまたは各行政サービスセンターまでご返却ください。



後期高齢者医療制度加入の皆さんへ

図市 市民保険課 ☎53-5114 図53-5118

▶後期高齢者医療保険料は7月にお知らせします

納付方法

通知書の「特別徴収」の欄に金額が記載されている場合 ➡ 公的年金から天引きされます。

通知書の「普通徴収」の欄に金額が記載されている場合 ➡ 納付書*または口座振替で納付してください。

※納付書納付の人は、7月にお知らせする保険料決定通知書に1期から9期までの納付書9枚を
(年度途中で特別徴収に変更になる人は途中の月まで)まとめてお届けします。毎月の納付書は
届きませんので、納め忘れがないように各月の納期限までに納付をお願いします。

※令和6年度の保険料額*や支払い方法は7月中旬にお知らせします。

※保険料額は、令和5年中の所得に基づいて計算されます。

納め忘れ
のない“口座振替”
をぜひご利用
ください!

▶被保険者証と限度額適用(・標準負担額減額)認定証を更新します

被保険者証

新しい被保険者証はうぐいす色です! /



現在お持ちの被保険者証は、有効期限が7月31日であるため、8月からの新しい被保険者証を7月中に簡易書留郵便でお届けします。

限度額適用(・標準負担額減額)認定証

限度額適用(・標準負担額減額)認定証とは?

入院時や高額な外来受診時に医療機関に提示すると、月ごとの医療費の窓口負担が世帯の限度額までとなる証明書です。

限度額適用・標準負担額減額認定証 ➡ 住民税が非課税世帯の人が対象

限度額適用認定証 ➡ 住民税課税所得が145万円以上690万円未満の人が対象

※上記以外の方は、被保険者証の提示で医療費の請求がその世帯の限度額までとなるため、認定証は交付されません。

これまで限度額適用・標準負担額減額認定証または限度額適用認定証をお持ちの人で8月以降も対象の人には、新しい被保険者証に同封してお届けします。

※令和6年度から新たに対象になる人で、上記の認定証が必要な人は、市民保険課、山東支所、各市民自治センターで申請をお願いします。

国民健康保険・後期高齢者医療制度加入の人へ

12月2日から被保険者証は発行停止となります

図市 市民保険課 ☎53-5114 図53-5118

マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178

平日:9時30分~20時

土日祝:9時30分~17時30分(年末年始除く)

現行の被保険者証(保険証)は12月2日に廃止され、この日以降は発行できなくなります。

- ・保険証利用登録をしたマイナンバーカード(マイナ保険証)をお持ちの人は、マイナ保険証をご利用いただくこととなります。
- ・マイナ保険証をお持ちでない人(マイナンバーカード未発行の人、保険証利用登録がお済みでない人等)には、保険証と同様にお使いいただける「資格確認書」を交付しますので、引き続き保険医療を受けていただくことができます。



▲マイナンバーカードの
健康保険登録について



▲厚生労働省
ウェブサイト



8月に更新した保険証は令和7年7月31日までお使いいただけます。

ただし、12月2日以降は、加入している医療保険者が変わる場合や、保険証の記載内容に変更が生じた場合は、その時点で保険証は無効となります。また、国民健康保険税に未納がある場合は、保険証に記載された有効期限までとなります。

※医療保険者が変わる場合は、加入・喪失の届出が引き続き必要です。



市政言



「米原駅東口」の未来への扉が開く

市民の皆様から期待と関心をいただいております、米原駅東口周辺まちづくり事業について、民間事業者からの提案を審査し終え、6月4日に優先交渉権者を決定することができました。

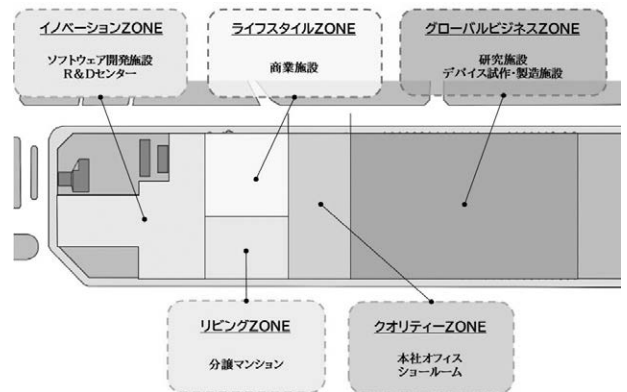
優先交渉権者として決定した事業者は、湖北工業(株)様を代表法人とし、(株)ナンガ様、(株)ハヤシ様、(株)マリモ様、日本ソフト開発(株)様を構成企業とされる法人グループです。

米原駅周辺の地域特性を生かし、産業の活性化、雇用の創出・交流人口の拡大、若い世代の定住・移住の促進につながる事業を御提案いただいております、円滑に事業に着手いただけるよう、滋賀県とも連携して、まちの核として魅力のある都市空間の形成を目指してまいります。

米原市長 車尾道雄



▲「米原駅東口周辺まちづくり事業」完成イメージ図



熱中症は予防が大事!

岡市 健康づくり課 ☎53-5125 FAX 53-5128

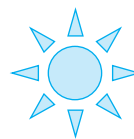
熱中症は、気温が高いなどの環境下で体内に熱がこもってしまうことで起こるため、そうなる前に予防することが大切です。熱中症を防ぐために予防行動をとりましょう!

室内では…

- ・扇風機やエアコンで温度調節
- ・遮光カーテン、すだれを利用
- ・室温をこまめに確認
- ・暑さ指数も参考に

室外では…

- ・日傘や帽子の着用
- ・日陰や打ち水の利用、こまめな休憩
- ・天気の良い日は外出をできるだけ避ける



のどの渇きを感じる前に、
こまめに
水分補給!



指定暑熱避難施設
クーリングシェルター
COOLING SHELTER



市では、危険な暑さから身を守り休憩していただけるよう、冷房設備を有し、一定の空間を確保できる場所を指定暑熱避難施設(クーリングシェルター)として指定しています。

指定施設 市役所(本庁舎3階市民活動スペース・5階展望ロビー、山東支所1階ホール)、米原地域福祉センターゆめホール、市人権総合センターS・Cプラザ、近江図書館、ルッチプラザ(山東図書館)、米原学びあいステーション、山東学びあいステーション、伊吹薬草の里文化センター(令和6年6月現在)

※利用できる日は指定施設の開館日等によって異なります。

詳しくは市公式ウェブサイトをご覧ください。



市内の施設や店舗等を市民等が暑さをしのぐクーリングシェルターとして運用することにご協力いただける民間事業者を随時募集しています。詳しくは市公式ウェブサイトから



令和7年度給付型奨学金制度の申込受付は7月31日まで

☎市 教育総務課 ☎53-5151 ㉠53-5129



■奨学金は月額3万円

■給付期間は令和7年4月から最長4年間(正規の修学期間終了まで)

■対象者は令和4年度から令和7年度入学者

対 象 次の全てに該当すること

- ・大学等を卒業後、市内に定住する意思がある。
- ・市内に1年以上居住する人と生計を一緒にしている。
- ・令和7年3月31日現在で満25歳未満
- ・本人および生計を一緒にする人に市税等の滞納がない。
- ・連帯保証人2人(保護者および保護者以外)をつけることができる。

※奨学生(定数45人)は奨学金給付審査会に諮って決定します。
※特に人材が不足している**医療・福祉・保育の専門分野**は、審査会において、**重点職種**として審査を行います。

令和6年度奨学生から所得制限を撤廃しています。

受付期間

7月31日(水)まで

※受付期間以外の申請はできません。

※申請書のほかに会場での作文筆記(8月実施)が必要です。詳しくは市公式ウェブサイトをご確認ください。

受付場所

教育総務課、山東支所、各市民自治センター

申請書配布場所

上記受付場所のほか、市立図書館、県内高等学校窓口
※市公式ウェブサイトからもダウンロードできます。

公用車4台を売却します

☎市 契約管財課 ☎53-5166 ㉠53-5148



次の公用車を公募型見積合わせ※により売り払います。

※市があらかじめ定めた予定価格(最低売却価格)以上で最も高い価格の見積書を提出した者を買受者として決定する方法

物品番号	物品名	車名	初度登録年月
1	普通乗用自動車	トヨタ プリウス	平成22年4月
2	普通乗用自動車	トヨタ ハイエースワゴン	平成23年6月
3	小型乗用自動車	ホンダ フィット	平成23年3月
4	軽自動車(乗用)	ニッサン モコ	平成23年3月

見積書提出期間

7月22日(月)～7月25日(木)

受付時間:

8時30分～17時

見積書提出方法

契約管財課へ、持参または郵送により提出してください。

※**郵送の場合は7月24日(水)必着**

※詳しくは、米原市公募型物品売払い要項(令和6年7月実施)をご確認ください。要項は、契約管財課で配布するほか、市公式ウェブサイトからもダウンロードできます。



米原市少年センターは子どもや若者の健やかな成長を応援します

☎市 少年センター(人権総合センター S・Cプラザ内) ☎・㉠54-5001

米原市少年センターでは、豊かな心を持った青少年の健やかな育ちを願い、少年補導(委)員の皆さんと街頭補導活動、薬物乱用防止活動、相談活動などを行っています。(◎:委員長、○:副委員長、★:新委員)

山東ブロック

いわもと よしゆき 岩本 好由	おおた やすゆき 太田 靖之	かわせ はるみ 川瀬 晴美	すぎやま まきこ 杉山 真紀子
たかおか まゆみ 高岡 真弓	たに だ 信子 谷田 信子	とみ た せいこ 富田 正子	ほった さなえ 堀田 早苗
まえがわ おきら 前川 明	★まつだ や え こ ★松田 八重子	まるもと みつお 丸本 光雄	◎もり こうじろう ◎森 幸次郎
やまもと きみあき ★山本 公昭			

伊吹ブロック

いぶき のりたか 伊夫貴 典隆	くさの としかず 草野 歳和	こだま けいこ 児玉 恵子	たにべち とみえ 谷口 富江
ほりえ さとみ 堀江 里美	もり まさひろ 森 正弘		

米原ブロック

いちの みや けんりょう ★一ノ宮 賢了	いのうえ とみこ ★井上 智子	かすが けいぞう 春日 敬三	くめ ひろまさ ★久米 宏昌
さかい とみこ 堺 智子	なるみや まもる 成宮 護	ほりべ えみこ 堀部 恵美子	まつ い さわこ まつ井 佐和子
もりおか けい子 森岡 けい子	やまもと まゆみ 山本 真由美		

近江ブロック

おがわ みえこ 小川 美恵子	かわい いくお 河居 郁夫	きたむら とみこ 北村 智子	たちばな けいこ 橘 圭子
★たなべ しんじ ★田邊 晋司	ひろた ひろし 廣田 博司	ふるの ひでこ ふるの ひで子	ほうど しげとし 法戸 繁利

※ブロックごとに五十音順(敬称略)

クラウドファンディング活用支援事業を募集します

☎市 シティセールス課 ☎53-5140 ㊟53-5139



地域活性化や地方創生などに取り組む事業について、ふるさと納税制度を活用したクラウドファンディングにより支援します。

募集事業

- ・地域資源を活かしたまちづくりを図る事業
- ・地域課題の解決を図る事業
- ・伝統、文化の保全や活用を図る事業
- ・自然環境や景観保護を図る事業

対象者

市内事業者または市内に活動拠点を有する個人もしくは団体であって、事業の具体的な計画を有するもの

補助金額

交付上限額150万円

※補助金の額は、クラウドファンディングにより支援いただけるふるさと納税寄付金額から寄付金の募集や返礼品の調達に係る経費を除いた額

募集期間

7月29日(月)まで

ルッチまちづくり大学11期生募集！

☎市 生涯学習課(ルッチまちづくり大学事務局) ☎53-5154 ㊟53-5129



ルッチまちづくり大学は、単なる教養のための学びではなく、まちに暮らす上でのよろこびや課題を分かちあい、ともに幸せになるために必要な知識や技術、そして互いに助けあい、励ましあえる仲間との出会いを提供します。

ルッチまちづくり大学の概要

学習期間	令和6年10月から2年半※11期生から変更
開講日時	毎月第2・第4火曜日の19時～21時(原則)
場所	・ルッチプラザ ・米原市役所本庁舎
受講資格	まちづくりに関心がある18歳以上の人で、継続して受講ができる人
授業料	・1年次、2年次 10,000円 ・3年次 5,000円
申込方法	9月30日(月)までに氏名、連絡先、住所を生涯学習課(ルッチまちづくり大学事務局)へ連絡

ルッチまちづくり大学5つの特徴

- ①多彩な講師陣が学びをサポート！
- ②まちづくりを体系的に学べる！
- ③グループワークで仲間づくりができる！
- ④実践的カリキュラムで「やりたい」を実現！
- ⑤学びのネットワークを提供！



▲グループワークの様子

地域に根ざす。
幸せになる。
ルッチまちづくり大学



芸術・文化大会出場等激励金

☎市 生涯学習課 ☎53-5154 ㊟53-5129



芸術・文化の振興と向上を図るため、全国大会等に出場・出展が決定した個人または団体に対し激励金を交付します。

対象者

全国大会等に出場、出展が決定した市内に住所を有する個人または市内に住所を有する人が加入する団体

芸術・文化活動の範囲

- ・文学、音楽、美術、写真、演劇
その他の芸術
- ・雅楽、能楽、文学、歌唱
その他の芸能
- ・書道、茶道、華道、囲碁、
将棋その他の文化活動



対象となる大会と奨励金の額

- ①全国大会:5,000円(団体上限:50,000円)
文部科学省が主催・共催・後援する大会のうち、地方予選を経て出場する大会および国民文化祭、全国高等学校総合文化祭
- ②市長が認める全国大会:3,000円(団体上限:30,000円)
①以外の全国大会のうち、市長が認める全国大会
- ③県域を超える大会:2,000円(団体上限:20,000円)
①、②以外の近畿大会等の県域を超える大会

申請方法

出場報告書、大会開催要綱等の書類等が必要となります。詳しくは生涯学習課へお問合せください。
※申請書類は市公式ウェブサイトからダウンロードできます。